

診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(平成25年11月29日付.保医発1129第4号.平成25年12月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求対象となる検査法の名称表記が改定されましたのでご案内申し上げます。

謹白

◎検査法の名称表記が改定された検査項目

項目名	保険点数	区分
悪性腫瘍遺伝子検査 (EGFR遺伝子検査)	2,500点	区分番号「D004-2」 悪性腫瘍組織検査 (尿・糞便等検査)

D004-2 悪性腫瘍組織検査(1)中「Scorpion-ARMS法を応用した」を削除する。

新	旧
(前文略)また、リアルタイムPCR法を用いてEGFR遺伝子検査を実施した場合は、「2」の抗悪性腫瘍剤感受性検査の所定点数を算定する。	(前文略)また、Scorpion-ARMS法を応用したリアルタイムPCR法を用いてEGFR遺伝子検査を実施した場合は、「2」の抗悪性腫瘍剤感受性検査の所定点数を算定する。

下線部分が削除されました。

※補足コメント

既存の Scorpion-ARMS 法も「リアルタイム PCR 法」であり、今回新たに認可された体外診断用医薬品も「リアルタイム PCR 法」のため、まとめられた表記になりました。

